

平成31年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	114

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童福祉総務
事業目的	母子・父子家庭及び寡婦を対象に自立に必要な支援と、子供会の育成を行うほか、子ども未来課全体の事務を扱う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子家庭及び寡婦に対する情報提供や相談事業、子供会への補助、子ども未来課の内部管理事務を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉総務事務 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来課の内部管理事務及びマイ保育園の実施。 ○ひとり親家庭福祉 <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員により、対象者の生活全般の相談指導を行う。 ・ひとり親の資格取得のための補助金を支給することで、母子・父子家庭及び寡婦の自立を支援をする。 ○児童健全育成 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付することで、子供会活動を活性化するとともに、映画鑑賞などの児童育成事業を実施する。 ○公用車管理 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来課で所管する公用車について、管理、整備を行う。 ●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員報酬 1,981千円 ・母子家庭自立支援給付金 3,382千円 ・子供会補助金 1,596千円
事業の目標	<p>子ども未来課の内部管理事務を適切に進める。</p> <p>ひとり親家庭福祉その推進のため、高等職業訓練推進交付金の受給者数を3名と見込み支援するほか、母子家庭等自立支援相談員による相談等を延べ300回と見込み対応する。</p> <p>また、児童健全育成のため、犬山市子供会育成連絡協議会に加入する単位子供会数を、2団体増の77団体と見込み、補助金交付等により子供会活動の活性化を図る。</p> <p>所管する公用車2台については、車検及び定期点検を受けて適切に運行できる状態を保つ。</p>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
児童福祉総務事務	347	0	0	0	347	100%
ひとり親家庭福祉	5,869	2,797	0	2	3,070	52%
児童健全育成	2,046	125	0	0	1,921	94%
公用車管理	315	0	0	0	315	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	8,577	2,922	0	2	5,653	66%

平成31年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	116

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童手当等支給
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給する。 ・ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給する。 ・遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に遺児手当を支給する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当、児童扶養手当、遺児手当について、現況を確認し、適切かつ定期的に支給する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○児童手当（支給月：6月、10月、2月） <ul style="list-style-type: none"> ・中学校3年生までの児童の親（養育者）が対象。所得限度額以上の受給者には、特例給付を支給 ・0歳～3歳未満及び3歳以上小学6年生以下の第3子は月額1万5千円 ・3歳以上小学6年生以下の第1子と第2子・中学生は月額1万円 ・特例給付は児童1人月額5千円 ○児童扶養手当（支給月：4月、8月、11月、1月、3月） <ul style="list-style-type: none"> ・18歳以下の児童を養育するひとり親家庭の親が対象。所得に応じて手当額は変動する。 ・児童1人の時は 月額42,500円～10,030円 ・児童2人目は 月額10,040円～5,020円を加算 ・児童3人目以降は1人につき月額6,020円～3,010円を加算 ・支給回数を4か月に1回から2か月に1回に段階的に引き上げるため、平成31年度は一時的に15か月分（平成30年12月分～平成32年2月分）の手当を支給 ○犬山市遺児手当（支給月：7月、11月、3月） <ul style="list-style-type: none"> ・18歳以下の児童を監護、養育する方が対象。 ・児童1人につき月額2,300円 ●主な予算の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 1,164,000千円 ・児童扶養手当 260,554千円 ・遺児手当 25,760千円
事業の目標	<p>各手当を適切に支給することで、それぞれが目的とする児童福祉を推進する。</p> <p>児童手当にあつては、延べ支払対象児童数を約108,200人と見込むほか、適切な支給のため約5,500件の現況確認を行う。</p> <p>児童扶養手当にあつては、延べ支払対象児童数を約9,700人と見込むほか、適切な支給のため約450件の現況確認を行う。また、遺児手当にあつては、延べ支払対象児童数を約11,200人と見込み、約650件の現況確認を行う。</p>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
児童手当等支給	1,451,997	1,077,150	0	0	374,847	26%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	1,451,997	1,077,150	0	0	374,847	26%

平成31年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	116

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	安心子育て支援
事業目的	子育てをしている保護者の相談を受けたり、講座を開催したりして様々な支援をする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての不安を軽減し、子どもの健全な育成や子育てする保護者を支援する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○養育支援訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・児童の養育に支援が必要な家庭を子育て訪問支援員が訪問し、安定した児童の養育を図るほか、家庭児童相談室において、電話・来所・巡回で育児相談等を受ける。 ○地域子育て支援拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭に対する支援を目的に、子育て支援センターにおいて、子どもに関する情報の提供や育児不安の保護者のための相談、育児サークルの育成などを行う。 ・子育て講座では、お子さんと保護者が一緒に遊びながら子育ての知識を得たり、友達と触れ合ったりする場を提供する。 ○ファミリー・サポート・センター運営 <ul style="list-style-type: none"> ・育児の支援をする会員と支援を希望する会員が、相互に援助活動を行う。 ○子育て短期支援 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の傷病など、家庭での児童を養育が一時的に困難となった場合、施設などで児童の養育及び保護を行う。 ●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭相談員報酬 5,291千円 ・ネットワークコーディネーター報酬 1,971千円 ・子育てシェア委託料 1,500千円
事業の目標	<p>養育支援訪問にあつては、対象を約60世帯と見込み、年間で70回程度の訪問支援を実施する。また、家庭児童相談室においては、年間で延べ約300件の相談援助を見込む。</p> <p>地域子育て支援拠点にあつては、子育て支援センター機能充実を図ることで、支援センター及び子育て広場ぼんぼこにおいて、約20,000人の利用組数を見込む。</p> <p>ファミリー・サポート・センター運営では、登録会員を約1,000人と見込み、600回の相互援助活動を実施する。</p>

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
養育支援訪問	6,008	1,642	0	0	4,366	73%
地域子育て支援拠点	6,099	3,083	0	80	2,936	48%
ファミリーサポートセンター運営	321	214	0	0	107	33%
子育て短期支援	150	62	0	14	74	49%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	12,578	5,001	0	94	7,483	59%

平成31年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	118

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	子ども・子育て支援推進						
事業目的	子育て関係者で構成する子ども・子育て会議の設置及び運営						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画を策定するほか、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする第1期犬山市子ども・子育て支援事業計画の実行、評価を行う。 ・平成32年度から平成36年度までを期間とする第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画を策定する。 ・子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する。 ●主な予算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料</td> <td style="text-align: right;">2,106千円</td> </tr> <tr> <td>・印刷製本費（事業計画書）</td> <td style="text-align: right;">406千円</td> </tr> <tr> <td>・子ども・子育て会議委員報酬・費用弁償</td> <td style="text-align: right;">467千円</td> </tr> </table> 	・第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料	2,106千円	・印刷製本費（事業計画書）	406千円	・子ども・子育て会議委員報酬・費用弁償	467千円
・第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料	2,106千円						
・印刷製本費（事業計画書）	406千円						
・子ども・子育て会議委員報酬・費用弁償	467千円						
事業の目標	子育て関係者で構成する子ども・子育て会議を設置・運営すると共に、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画を策定する。 平成31年度にあつては、前年度実施した市民意向調査の結果を受けて、平成32年度から平成36年度までを期間とする第2期計画を策定する。						

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援推進	2,979	0	0	0	2,979	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	2,979	0	0	0	2,979	100%

平成31年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	118

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	母子生活支援施設措置
事業目的	主にDV被害にあった保護が必要な母子を、母子生活支援施設へ措置することで、世帯の自立を支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者がいない等の女子から保護等の申込みがあったときは、本人及び児童を母子生活支援施設において保護する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・様々な事情を抱える女子等が、相談のために来庁した場合は、それぞれに適した対応を行う。 ・施設への入所が必要と判断した場合は、必要な手続きを行い、入所先の施設に措置費を負担する。 ●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設措置費 31,256千円
事業の目標	DV被害のあった母子等の自立を支援する。 市内母子生活支援施設で3世帯、市外母子生活支援施設で3世帯を、継続して支援する。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
母子生活支援施設措置	31,288	23,442	0	1	7,845	25%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	31,288	23,442	0	1	7,845	25%

平成31年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	120

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	公立保育所等保育
事業目的	「豊かな心と丈夫な体でよくあそぶ子どもに育てます」という保育理念のもと、子ども未来園（公立の保育園と認定こども園）において「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」に基づき家庭や地域社会と連携を図り養護と教育（幼稚園と同じ）を実施するため、施設の管理及び保育運営を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園及び認定こども園における保育及び幼児教育を実施 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・保育業務の運営 ・給食の提供 ・施設営繕管理 ・市外保育所利用者に対する保育サービス利用のための手続き及び所要額の支払事務 ●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・園医等報償金 11,628千円 ・施設光熱水費 30,529千円 ・施設管理委託料（総合設備管理業務一括委託、電気設備保安委託、浄化槽清掃保守委託等） 17,035千円 ・給食賄材料費 85,054千円 ・給食調理業務委託料 108,892千円 ・改修工事請負費（給食室営繕、空調機取替、給水管取替工事等） 12,926千円 ・保育所広域入所委託料 589千円
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の目標 <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所等で実施する0歳から就学前までの乳幼児を保育するための運営管理を行う。 ・子どもの健やかな発育・発達を目指し給食提供を行う。 ・保育園の施設及び設備の維持管理のため営繕工事等を行う。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
保育所総務事務	3,177	0	0	417	2,760	87%
保育所管理	86,831	8,639	0	24,208	53,984	62%
保育所給食	203,114	0	0	96,815	106,299	52%
保育所営繕	12,926	0	0	0	12,926	100%
保育所広域入所	5,697	3,830	0	0	1,867	33%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	311,745	12,469	0	121,440	177,836	57%

平成31年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	122

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	民間保育所保育
事業目的	民間保育所（白帝保育園・犬山さくら保育園）の運営を助成・支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所の入所児童の福祉向上と職員の処遇及び施設運営の改善を図る。 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・市内乳幼児の入所希望に対応するため、保育事業の一部を市内民間保育所（白帝保育園・犬山さくら保育園）に委託し保育を実施 ・民間保育所の入所児童に対する国基準による委託料の支払。 ・民間保育所の保育士等の人件費（市基準）及び保育事業（国、県基準の延長保育、一時保育、低年齢児途中入所円滑化等）に対する補助金の支払。 ●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園運営費委託料 207,875千円 （白帝保育園：111,265千円・犬山さくら保育園：96,610千円） ・民間保育所運営費補助金 15,223千円 （白帝保育園：12,323千円・犬山さくら保育園：2,900千円） ・民間保育所事業費補助金 16,412千円 （白帝保育園：9,766千円・犬山さくら保育園：6,646千円）
事業の目標	民間保育所の運営助成等を実施することで、入所希望に対応が可能となり待機児童の発生を回避することができる。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
民間保育所運営	207,875	109,281	0	37,142	61,452	30%
民間保育所運営補助	32,579	11,050	0	0	21,529	66%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	240,454	120,331	0	37,142	82,981	35%

平成31年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	122

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	子ども未来センター運営事業
事業目的	乳幼児の健全な成長を支援するために教育・児童福祉・母子保健の分野が一体となり全市的な子育て支援システムの構築を目指すため、行政関係機関との連携、私立幼稚園及び保育園と連携し、家庭・地域の教育力、子育て力の向上を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育充実のための研究、関係機関との連携 ・子育て支援充実のため子育てに関わる関係機関との連携 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育、学校教育との連携事業（幼保小合同研修、就学児情報交換会） ・発達障害児等への支援に関わる事業（発達相談支援、障害児等療育支援事業） ・保育実践向上への支援に関わる事業（保育士研修等） ・私立幼稚園・保育園との連携事業（関係施設との情報連携） ・子育て・親育ちに関わる事業（子育て講座等開催、中学生子育て体験事業等） ●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来センター長報酬 2,316千円 ・謝礼金（子育てサークルアドバイザー・発達支援相談員謝礼等） 1,157千円
事業の目標	市内小学校との情報交換会、小学校教諭を対象にした公開保育の実施、未就学児から中学生までを対象とした発達相談の実施など、子ども未来センターが中心となり、保育園・幼稚園、小中学校と連携を図り、子育て、親育ちの支援を進めていく。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
子ども未来センター運営	3,677	0	0	0	3,677	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	3,677	0	0	0	3,677	100%

平成31年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	3	母子生活支援施設費	124

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	母子生活支援施設
事業目的	母子生活支援施設の管理・運営を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、自立の促進のための生活を支援し、併せて退所した者についても相談その他の援助を行うことを目的とする母子生活支援施設を管理運営する。 ●主な事業計画 <ul style="list-style-type: none"> 事業目的達成のため、以下の事業を行う。 ・母親と子どもが共に入所できる施設の特性を活かしつつ、親子関係の調整、再構築等と退所後の生活の安定を図り、その自立の促進を目的とする。 ・個々の家庭生活等の状況に応じ、就労、家庭生活や子どもの養育に関する相談、助言並びに関係機関との連絡調整等を行い、自立に向けての支援を実施する。 ・施設の管理運営については、社会福祉法人に委託している。(平成31年度以降も運営委託予定) ・施設を営繕することで、適切な施設の機能維持を図る。 ●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理運営委託料 25,500千円 ・営繕工事請負費 1,000千円
事業の目標	母子生活支援施設を適切に管理運営し、年間1~2世帯の自立(退所)を目指すと共に、新たな入所世帯を受け入れる。(定員10世帯) また、適切な母子生活支援施設の運営のため、適宜、営繕工事を行う。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
母子生活支援施設管理	25,506	0	0	25,506	0	0%
母子生活支援施設営繕	1,000	0	0	1,000	0	0%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	26,506	0	0	26,506	0	0%

平成31年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	4	児童館・児童センター費	124

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童館（センター）
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館（センター）7施設の管理・運営並びに地域活動クラブの活動を支援する。 ・児童クラブを運営する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・児童や児童に係わる地域の方が自由に利用できる施設の管理・運営を行うと共に、昼間、保護者が家庭にいない小学生の健全な育成を図るため、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を提供する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○児童館・児童センター管理 <ul style="list-style-type: none"> ・18歳までの児童等の遊び場を提供し、子育て家庭に対する支援を行う。 ・児童館・児童センターを中心に、市内17の放課後児童クラブを運営する。 ○児童館・児童センター営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・施設を営繕することで、適切な施設の機能維持を図る。 ・今後、児童クラブの小学校内移設を予定しており、そのための整備を行う。 ○地域活動クラブ補助 <ul style="list-style-type: none"> ・児童館・児童センターを拠点として地域の子育てを支援する団体の活動に対し補助する。 ●主な予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの実施等に係る消耗品費 3,075千円 ・児童クラブのおやつ等に係る食料費 7,385千円 ・児童館・児童センター（7施設）の光熱費 3,804千円 ・施設設備保守点検委託料 1,793千円 ・体力増進教室委託料 1,649千円 ・児童クラブ移設に係る備品購入費 2,637千円 ・児童クラブ整備工事請負費 10,192千円 ・地域活動クラブ補助金 1,323千円
事業の目標	<p>児童館・児童センターの管理、運営を適切に行うことで、7施設で延べ50,000人/年の利用者を見込む。</p> <p>子育て支援機能を拡充した東児童センターでは、子育て支援を通じて女性の活躍応援を行う。</p> <p>犬山北児童クラブを犬山北小学校内に移転するための環境整備を行う。</p> <p>児童館・児童センターを拠点として、地域の児童健全育成に寄与する7つの地域活動クラブに対する支援を行う。</p>

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
児童館・児童センター管理	27,651	2,618	0	6,985	18,048	65%
児童館・児童センター営繕	12,208	7,102	0	0	5,106	42%
地域活動クラブ補助	1,323	0	0	0	1,323	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	41,182	9,720	0	6,985	24,477	59%

平成31年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	5	こすもす園費	128

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	児童発達支援事業実施施設						
事業目的	こすもす園を適切に管理・運営し、児童発達支援等の事業を行う。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援を行う事業所で日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他の厚生労働省令で定める便宜を提供することを目的としている。 ●主な事業内容 ○こすもす園管理 <ul style="list-style-type: none"> ・心身障害児通園施設として、児童福祉法第4条第2項に規定する市内の障害児とその保護者に対し通園による集団療育の場を与え、自主性と社会性を高め日常生活への適応能力の増進を図っている。 ・児童発達支援事業実施施設として、児童福祉法第6条の2第1項に規定する障害者通所支援のうち同条第2項に規定する児童発達支援を行う事業所で、次に掲げるもの並びに保護者に対する療育上の助言及び指導を行っている。 ○こすもす園営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・施設を営繕することで、適切な施設の機能維持を図る。 ●主な予算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・作業療法士等報償金</td> <td style="text-align: right;">3,894千円</td> </tr> <tr> <td>・施設設備保守点検業務委託料</td> <td style="text-align: right;">267千円</td> </tr> <tr> <td>・フェンス整備工事</td> <td style="text-align: right;">465千円</td> </tr> </table> 	・作業療法士等報償金	3,894千円	・施設設備保守点検業務委託料	267千円	・フェンス整備工事	465千円
・作業療法士等報償金	3,894千円						
・施設設備保守点検業務委託料	267千円						
・フェンス整備工事	465千円						
事業の目標	こすもす園を適切に管理、運営、障害のある児童の発達を支援する。 児童発達支援事業において延べ800人/年の利用者を、集団的療育事業において延べ100人/年の利用者を見込む。						

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
こすもす園管理	6,146	4,632	0	672	842	14%
こすもす園営繕	665	0	0	0	665	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	6,811	4,632	0	672	1,507	22%